

未利用漁場の活用について(大型定置網の操業再開)

R5.2

高知県漁業管理課

1 未利用漁場活用促進事業の経緯

- ・H30年11月から未利用となっている定置漁場活用のため、県内3漁場について調査を実施。(H30.9 補正予算 未利用漁場活用促進事業)
- ・実施した漁場調査の結果を県内外水産関連企業1,187社に対し、DMを送付。(R1.6) →13社からリアクション。
- ・リアクションのあった企業への訪問、来高、協議 (R1.6月～7月)
- ・丸正水産との協議 (興津地区・R1～)
- ・企業誘致に関する水産振興部内 (漁業振興課、漁業就業支援センター、中央漁業指導所、漁港漁場課、漁業管理課) 協議 (R1～)
- ・与力水産との協議 (貝ノ川地区・R2～)

2 興津・貝ノ川漁場での操業

四万十町興津と土佐清水市貝ノ川で操業を希望する企業が現れたため、その操業再開に向けた関係者調整や周辺環境の整備についての支援を行った。それぞれの漁場での状況は下表のとおり。

	高岡郡四万十町興津	土佐清水市貝ノ川
実施主体	四万十海心株式会社 ※四万十町を拠点に水産物の加工・流通販売業を営む丸正水産株式会社が、定置網の操業のために令和2年12月に設立	与力水産株式会社 ※宿毛市を拠点に水産物の加工・流通販売業を営む企業
定置漁業権	令和3年10月1日 取得	令和4年4月8日 取得
操業開始時期	令和4年4月に操業開始	令和4年12月に操業開始
漁具メーカー	日東製網株式会社 (広島県福山市)	タナカ漁網株式会社 (大分県大分市) ※他県で使われていた定置網と漁船を活用
水揚げ物	自社で取扱	土佐清水市場へ全量水揚げ
活用支援事業	・漁船リース事業	・事業再構築補助金 (中小企業庁)

新 定置漁場調査委託料

H30年9月補正予算資料
未利用漁場活用促進事業費
予算額 21,197千円(一)
漁業管理課

目的

- 本県沿岸の未利用海域の特性を調査し、効率的な生産が見込める定置網漁業での利用を検討する。
- 定置漁場等に関する情報の提供により、新規参入を促進する。

現状

【本県定置網漁業の現状と問題点】

- ・H15年と比較して5件（経営体）の減少
- ・従業員の確保難や水揚げ減による廃業
- ・操業再開には多額の初期投資が必要
- ・廃業からの年数経過による、漁場特性の変化や伝承技術・情報の消失

	H15	H20	H25	H30
経営体数	28	28	24	23
免許件数	38	39	33	33
生産量(トン)	13,425	16,038	15,604	9,700(H29)

【新規参入の動き】

- ・廃業となった漁場の一部では、県の支援事業を活用して操業が再開（H25足摺、H29伊田）
- ・H24年に廃業し、現在は未利用の貝の川でも新規参入の動き
※**廃業が進む中でも、一部の漁場では承継や新規参入が見られる**

未利用漁場の再活用を促進し、漁業生産量の拡大を図る必要

目指す方向性・課題

【目指す方向性】

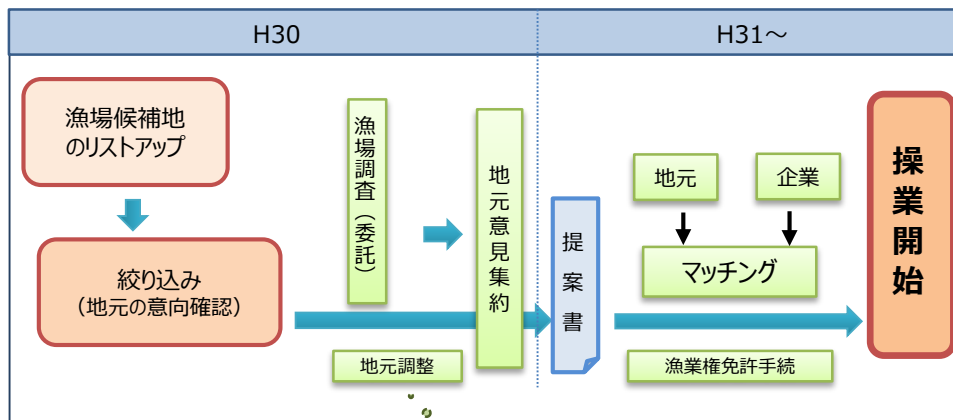
- 優良漁場の発掘と企業誘致
- ・現在未利用となっている漁場の有望性を調査
- ・定置網漁業のノウハウを有する製網会社等を通じて資本力を持つ企業を誘致

【課題】

- 企業参入に向けた地元調整
- ・企業受入による地域振興への理解促進
- ・労働力の確保
- ・陸揚げ機能（岸壁、付帯設備等）の確保
- 企業誘致活動の展開



これからの取組



魅力ある漁場の発掘が急務

今年度の取組

定置漁場調査委託事業

